ボリビア定期報告（内政・外交概況　２０１４年１月)

１　概況

(１) 内政

●１６日，与党社会主義運動（MAS）党は，エウへニオ・ロハス上院議員（ラパス県選出）が上院議長を務め，マルセロ・エリオ下院議員（オルロ県選出）が下院議長を務める旨決定し，２１日に両議長の宣誓式を実施した。

●２２日，モラレス大統領は，多民族国樹立記念日特別議会において，４時間３８分に亘る演説を行い，前政権への批判を行いながら，現政権の達成した成果，国有化の成果及び経済への国家介入の重要性等を強調した。

●２３日，モラレス大統領は新閣僚２１名を発表した。エリザベス・グティエレス新法務大臣，新設されたスポーツ省のティト・モンターニョ・リベラ大臣以外は留任した。

●客年１０月からの降雨による被害が本年１月に入って拡大したことを背景に，２７日，当国政府は，被災者支援の加速化等のために，全国緊急事態体制を発令した。被害は拡大を続けている。

(２)外交

●８日，モラレス大統領は，本年のＧ７７＋中国の議長職を引き継いだ。同大統領は，同グループの首脳会合を当国サンタクルス市において開催すること及び本年Ｇ７７＋中国が取り組むべき１０の課題を提案し，首脳会合の開催日程は後日承認された。

●２０日，住友商事の中村社長はモラレス大統領との会合を行った。中村社長は，住友商事は，「ボリビアに投資する際の条件の明確化」に関心を有していると述べた。

●２８日，モラレス大統領は，チリ・ペルー領海境界線確定裁判国際司法裁判所（ICJ）判決に関して，ボリビア政府としても本件判決を注視している旨発表した。加えて，当国とチリとの間の裁判においても，ICJが同様の衡平性と智恵を以て問題解決のための審理を行うと確信している旨発表する一方で，判決前に二国間交渉で問題を解決する希望を失っていない旨発言した。

２　内政

(１)政府の動き：

ア　閣僚の交代

（ア）２３日，モラレス大統領は新閣僚２１名を発表した。２１日，例年の慣例どおり，全閣僚が辞表を提出していたが，今次内閣改造においては，病気を理由に辞任の意思を表明していたセシリア・アイジョン法務大臣に代わってエリザベス・グティエレス法務省消費者保護担当次官が就任し，新たに新設されたスポーツ大臣には，ティト・モンターニョ・リベラ・スポーツ投資基金総裁が就任した以外の残り１９名の閣僚は留任した。

（イ）モラレス大統領は閣僚就任式において，２０１４年の職務として，効率的かつ迅速な職務遂行，経済成長の加速，エネルギー生産量の増加，食糧安全保障の確保，炭化水素資源の生産量増加，公的機関の職務遂行能力の強化，政府高官の訪問を通して国中に国家のプレゼンスを置くこと，透明制及び通信能力の向上の８点を挙げた。

イ　両院議長の交代

　１６日，与党社会主義運動（MAS）党は，エウへニオ・ロハス上院議員（ラパス県選出）が上院議長を務め，マルセロ・エリオ下院議員（オルロ県選出）が下院議長を務める旨決定した。両院議長は２１日に宣誓式を行い，２２日の多民族国設立記念日の特別議会の議長を国会議長でもあるガルシア・リネラ副大統領と共に務めた。

ウ　多民族国樹立記念日における大統領演説

（ア）２２日，モラレス大統領は，多民族国樹立記念日特別議会において，４時間３８分に亘る演説を行い，現野党の有力政治家が，過去に国営企業等の民営化を通して莫大な利益を得たとして前政権への批判を行いながら，現政権の達成した成果発表に加え，国家が経済に参画する新たな経済・社会モデルが経済的安定をもたらしたと述べ，国有化の成果や経済への国家介入の重要性を累次に亘って強調した。

（イ）加えて，スポーツ省創設，成績優秀な学生向けの奨励金，海外留学のための奨学金の付与，原子力の平和利用プロジェクト設計の開始等を発表。

エ　２３日，ソサ炭化水素・エネルギー大臣は，原子力の平和利用プロジェクトの実行のためには，まず原子力発電の管理機構と執行機構を創設し，その後，原子力計画を可能とする国際条約に署名する必要があると発表した。

(２) ２０１４年大統領選挙に向けた動き

ア　２日，選挙最高裁判所（TSE）は，選挙運動に関する規則を制定し，選挙の正式な告示の前に選挙運動を実施した団体は罰を受けること等を決定したが，野党の「恐れなき運動」（MSM）党や国民統一戦線（UN）党は本件決定を非難している。

イ　１２日，ボリビア労働総連（COB）のトルヒージョ代表は，MAS党との連携関係は維持する一方で，同党支持のための選挙運動は実施しない旨発表した。加えて，１６日，COB関係者はモラレス大統領と会合して，大統領の進める「変革のプロセス」への支持を再確認した。

ウ　MAS党を支持する社会運動団体のリーダー達は，大統領選挙に向けて既に選挙運動に入っていると発表し，「完全な権利に基づいて行っているため」，TSEによって罰を課されることを全く危惧していないと述べた。

エ　１９日，モラレス大統領は，野党勢力は大統領選挙においてMAS党に対峙するために，「帝国」の要請に応じて，統一候補を選出しようとしていると批判した。

オ　２７日，レベッカ・デルガド下院議員（元下院議長）は，MAS党内の批判勢力で，同党の旧メンバーも参加できる新たな政治プロジェクトを現在開始している旨発表した。

カ　３０日，ホルヘ・キロガ元大統領は，ドリア・メディーナUN党首の大統領選挙前の統一候補決定のためのプロセスへの招待を拒絶した。

（３）大雨に伴う被害

　客年１０月からの降雨による被害が本年１月に入って拡大し，大雨，洪水，霰被害，河川決壊，耕作地及び牧場の冠水，地すべり等が頻発したことを背景に，２７日，当国政府は，被災者支援の加速化等のために，全国緊急事態体制を発令した。２７日時点で，２万世帯，８０市町村が洪水等の被害を受けており，被害は拡大を続けている。

３　外交

(１)多国間関係

ア　ラテンアメリカ・カリブ諸国共同体（CELAC）首脳会合出席

（ア）２６日，モラレス大統領は，CELAC首脳会合において，コカ葉の医療面での効能，キヌア及び基本的人権としての水という３テーマについての宣言案を提出する旨発言した。

（イ）２９日，首脳会合後の記者会見において，危機に直面している域内諸国を支援するための基金の創設を提案し，その目的は，米国のような大国が小国の危機を利用して恐喝を行うのを防ぐことにあると述べた。加えて，CELACに米国が加盟していなければ，これ以上の天然資源の収奪は起こらず，域内諸国におけるクーデターも起こらないであろうと述べた。

イ　Ｇ７７＋中国議長国就任

（ア）８日，ニューヨークの国連本部にて，本年のＧ７７＋中国の議長職をモラレス大統領が引き継いだ。同大統領は，同グループの首脳会合を当国サンタクルス市において開催すること及び本年Ｇ７７＋中国が取り組むべき以下の１０の課題を提案した。

○持続可能な発展から母なる大地と調和した統合的発展へ

○代表制民主主義から富を民主化する参加型・共同体型民主主義へ

○基礎サービスを普遍的人権に

○経済，文化，知識の非植民地化

○食糧安全保障強化及び健康な食品へのアクセス強化を通じた飢餓の撲滅

○「良く生きる"Vivir Bien"」ための科学技術の人民への提供

○資本主義の危機に対する新たな世界経済・金融システムの構築

○天然資源に対する主権回復

○人民のための国際組織の設立

○補完的な統合，平和及び国際関係の構築

（イ）１４日，モラレス大統領は，Ｇ７７＋中国の首脳会合の開催が承認された旨発表し，６月１４，１５日にサンタクルス県において開催予定である旨発表した。

（ウ）Ｇ７７＋中国首脳会合開催準備のための大統領特別代表であるレイミ・フェレイラ氏は，首脳会合の際に，ＢＲＩＣＳ諸国との関係強化を目指す旨発言した。

1. 二国間関係

ア　対日関係：

中村住友商事社長が当国を訪問し，２０日モラレス大統領との会合を行った。住友商事は，ボリビアのミネラ・サンクリストバル（MSC）社に１００％出資しており，中村社長は，住友商事は，「ボリビアに投資する際の条件の明確化」に関心を有していると述べた。

イ　対中関係：

１３日付「ラ・ラソン」紙は，キンタナ大統領府大臣が，「２０２５年までの長期的発展のためのアジェンダ」達成のために中国が戦略的同盟国となるであろうと発言した旨報じた。同紙によれば，現在，中国は当国との間で１０件程の重要プロジェクトに係わっており，キンタナ大臣は「水力発電分野で共に働くと同時に，ボリビアのリチウムや鉱物資源の大きな市場となってくれることを期待する」旨発言した。

ウ　対チリ関係：

（１）２８日，モラレス大統領は，チリ・ペルー領海境界線確定裁判国際司法裁判所（ICJ）判決に関して，ボリビア政府としても極めて高い関心を持ってフォローしており，本件判決を注視している旨及び国際法及び国際法廷の判断を尊重する旨発表した。

（２）他方で，右判決は海洋境界線の画定に関する判決であり，当国政府による海への出口の要請とは本質的に異なるため，当国の海への出口獲得の可能性に制限や影響を加えるものでは無いと述べ，当国とチリの間の裁判においても，ICJが同様の衡平性と智恵を以て問題解決のための審理を行うと確信しており，現在の国際裁判のプロセスを継続する旨発表する一方で，チリの新政権との間で，ICJ判決が出る前に二国間の交渉で問題を解決する希望を失っていない旨発言した。

エ　対ベネズエラ関係：

７日，モラレス大統領は，Ｇ７７＋中国の議長職引継ぎのためにニューヨークに向かう前にベネズエラを経由し，マドゥーロ大統領との間で首脳会合を実施し，ベネズエラで開催予定のメルコスール首脳会合及びハバナで開催予定のCELAC首脳会合等に関して協議した。

オ　対独関係：

１４日，モラレス大統領は，本年の３月，または４月にドイツを初めて公式訪問し，メルケル独首相との間で首脳会談を行う予定である旨発表した。大統領は，右訪問で，風力発電に関する技術移転に関する合意を期待している旨，及び，当国の貧困削減のための取組において，独が当国のパートナーであることを期待していると述べた。

カ　対仏関係：

（ア）２０日，ブノワ・アモン仏経済・財務・貿易大臣付社会的・連帯経済担当大臣は，モラレス大統領と会談を行い，仏政府には，当国の発展に貢献するために，優秀な学生の受け入れを通して，科学技術分野での能力強化への協力を強化する準備がある旨表明した。

（イ）会談後，アモン大臣は，仏の高い技術力を活用して当国の発展に貢献するという仏政府の意志を強調し，道路整備，エネルギー，航空，輸送等種々の分野において協力可能である旨発言した。

キ　対イラン関係：

（ア）２０日，マジッド（Majid）外務次官はモラレス大統領と会談し，「イラン政府は常に革命的友好国ボリビアの側にいる」旨のローハニ・イラン大統領からのメッセージ及びモラレス大統領へのイランへの公式招待を伝達した。

（イ）同次官は，以前，今次中南米諸国訪問の際のアジェンダに原子力発電関連協力も含まれていると発言したものの，今次会談において原子力発電関連協議を行ったかに関しては明言しなかった。

（３）当国大使会議の実施

７日，モラレス大統領は，第４回外国駐在ボリビア大使会議の開会式の場において，「海への出口」問題に関してのICJ提訴，コカ葉の医療面での効能及び現政権のこれまでの成果に関して，種々の場で説明をするよう指示を出した。

(了)